

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館
特別収蔵庫 B 収納棚の購入仕様書

令和 8 年 1 月

奈良県立橿原考古学研究所

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館
特別収蔵庫 B 収納棚の購入仕様書

(1) 概要

1. 目的

本業務は、国宝 2 件、重要文化財 12 件をはじめ多くの文化財を収蔵、展示する奈良県立橿原考古学研究所附属博物館の特別収蔵庫 B 内に文化財を収納する棚を購入、設置するものである。この収納棚の設置により、国宝、重要文化財を含む貴重な文化財を安全かつ機能的に収納することを目的とする。

2. 業務名

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館特別収蔵庫 B 収納棚の購入業務

3. 規格・品質及び数量

別添「内訳書」の通り。

4. 参考メーカー及び品番

別添「内訳書」の通り。

5. 納入場所

奈良県橿原市畝傍町 50-2

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 2 階 特別収蔵庫 B

(取り付け設置・調整を含む。設置位置は別添「特別収蔵庫 B 棚配置案」の通り)

6. 納入期限

令和 8 年 3 月 30 日 (月)

7. 仕様

別添「内訳書」記載の標準品もしくは同等以上の機能を有する。

(2) 調達収納棚の仕様等に対する留意事項

- 原則、「国等による環境物品等の調達に関する法律」(グリーン購入法) の判断基準に適した製品であること。
- 日本オフィス家具協議会 (JOIFA) 認定メーカー品であること。
- 標準品 (規格・仕様及び台数は「内訳書」の通り) もしくは同等品 (同等品とは標準品と同等又は同等以上の品質・性能・形状等を有する物で「内訳書」にある「特記」の項目を満たす商品であること) の新品であること。

4. 同等品で入札に参加を希望する場合は、同等品確認申請書及び同等品確認申請書詳細リストを記入し、入札公告の日から令和8年1月19日（月）までに提出すること。
5. 追加購入及び部品交換発注などに迅速な対応が可能且つ安定供給が確保された製品であること。万一、特注品（輸入品含む）もしくは別製品にて申請をする場合は、事前にメーカー名及び図面と商品の画像、納入実績等を提示し、本研究所の審査・承認を得ること。申請する特注品もしくは別製品が本仕様の要件を満たしていないと判断された場合、入札に参加できない。
6. 納入後、本仕様を満たさない物品等であることが確認された場合は無償で本仕様を満たす物品に交換すること。
7. 同等品確認申請書及び同等品確認申請書詳細リストを作成する際は、次の事項に留意すること。
 - ① 同等品確認申請書には同等品の対象となる「内訳書」標準品リストの番号、物品名を記載のうえ、同等品として申請したい物品名、メーカー名、物品名の型番を記入すること。
 - ② 同等品確認申請書詳細リスト（A3 サイズ用紙）には、同等品について、品名、メーカー名、（社）日本オフィス家具協会（JOIFA）の認定番号、品番、仕様規格等、標準品との相違点、定価（税別）、数量、カタログ掲載ページ、その他情報を記載すること。
 - ③ 同等品確認申請書詳細リストに申請商品（同等品）の画像（写真）を添付すること。画像（写真）は 5 cm × 5 cm 程度のカラーで目視確認しやすいものであること。
 - ④ 申請商品（同等品）が掲載されているカタログ（最新版）1部を提出すること。
8. 同等品確認申請書の審査結果については、令和8年1月23日（金）までに回答する。
9. 物品搬入については、施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うよう努め、必要があれば納入経路に養生等を施すこと。なお、納入の際には落札者が必ず立会い、万一、建物、設備等に損傷を与えた場合は、落札者の責任において現状に復するものとする。
10. 調達什器の搬入、据付、調整、作業費、運搬料等一切の費用は、契約金額に含むものとすること。また梱包材料等の納品時に発生するゴミ類は持ち帰り適正に処理をすること。
11. 地震等により転倒の可能性がある備品については転倒防止措置をおこなうこと。
12. 搬入・設置スケジュールは協議し、その指示に従うこと。その他詳細については、研究所と協議の上その指示に従うこと。

（3）検品

物品納入据付完了後、研究所学芸課職員立会いの下、全品の員数と仕様検品をおこなうこと。